

長光寺墓地移転協議会（概念図）

協議会会員：長光寺代表役員並びに墓地移転対象檀家及び総代

総 会

（住 職）
長光寺住職 福島伸悦

- ・運営委員の選任
- ・墓地移転計画の決議
- ・補償契約締結の決議

- ・各会議の定足数は、各会構成員の過半数とする。
- ・各会議の議事は、出席者の過半数により決し、可否同数の場合は、議長の決するところとする。

役 員 会

（役 員）
会 長 原 武 副会長 小堀邦雄 園部貞雄
事務局長 青木司市 同次長 須加秀広
会 計 栗原基安 新島敏夫
監 事 須永恵三 須加春雄

- ・移転補償交渉担当者の選任
- ・墓地移転計画の履行
- ・国交省との移転補償交渉と補償契約締結

- ・役員は墓地移転を滞りなく終結させるため、各会議での協議が円滑に進められるよう努める。
- ・役員は国交省との交渉過程における重要事項について会員に遅滞なく報告する。

運営委員会

（運営委員）

5区	6区	7区	8区	9区
高橋泰隆	松島照治	須永恵三	原 武	長島 宏
栗原基安	須加利夫	須永 邦	杉山義成	出来島正一
栗原由紀雄	須加春雄	青木司市	大澤武夫	新島敏夫
		関口和男		原 敬三
10区	11区	12区	外区	
小堀邦雄	栗原近夫	長島茂美	須加秀広	
蓮 豊	藤野信義	飯岡洋一	園部貞雄	
長島恒一			金子康記	
小暮 努				

- ・役員を選任
- ・代替墓地の造成・整備並びに区画割当て等、墓地移転計画の策定
- ・国交省との補償交渉過程における重要事項の協議

- ・運営委員は墓地移転計画の策定にあたって、対象檀家や関係者からの意見や要望を集約して委員会に報告する。
- ・運営委員は策定された墓地移転計画の概要並びに区画割当案を会員に通知するとともに、不賛同の意見や脱会等の申し出があった場合は、速やかに役員会に報告する。
*通知方法は委員会としての文書でも可とする